

調布市自殺対策計画の改定に係る体系・骨子の検討

現行の調布市自殺対策計画の体系			国の方針	都・市の方向性	調布市の現状	次期 調布市自殺対策計画の体系（案）			
基本理念	基本方針	基本施策				基本理念	基本方針	基本施策	取組
支え合い 認め合い ともに暮らす （未然予防） （危機介入） 自殺未遂者 悩んでいる人 が適切に 健康を維持 ・増進する ・増進する ・支援を受けられる連携体制を構築する	生きることの促進要因への支援 自殺対策を支える人材の育成 地域におけるネットワークの強化 住民への啓発と周知 重点施策 高齢者への支援 就労者への支援 子ども・若者への支援 生活困窮者への支援	【国の方針】 新たな「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定） <ポイント> ①子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化 ○自殺等の事案について詳細な調査や分析をすすめ、自殺を防止する方策を検討。 ○子どもの自殺危機に対応していくチームとして学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることができる仕組み等の構築。 ○命の大切さ・尊さ、SOSの出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応等を含めた教育の推進。 ○学校の長期休業時の自殺予防強化、タブレットの活用等による自殺リスクの把握やプッシュ型支援情報の発信。 ○令和5年4月に設立が予定されている「こども家庭庁」と連携し、子ども・若者の自殺対策を推進する体制を整備。 2.女性に対する支援の強化 ○妊娠婦への支援、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策を「当面の重点施策」に新たに位置づけて取組を強化。 3.地域自殺対策の取組強化 ○地域の関係者のネットワーク構築や支援に必要な情報共有のためのプラットフォームづくりの支援。 ○地域自殺対策推進センターの機能強化。 4.総合的な自殺対策の更なる推進・強化 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進。 ○国、地方公共団体、医療機関、民間団体等が一丸となって取り組んできた総合的な施策の更なる推進・強化。 <その他改正点> ○自殺の現状と自殺総合対策における基本認識に、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進」を追加。 ○自殺総合対策の基本方針に、「自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する」を追加。 ○当面の重点施策に「女性の自殺対策を更に推進する」を追加。	【都の方針】 「東京都自殺総合対策計画～こころとのちのサポートプラン～（第2次）」 <重点事項> ①自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎ、地域で安定した生活が送れるよう、継続的に支援する ②悩みを抱える方を早期に適切な支援窓口につなげる取組を強化する ③働き盛りの男性が孤独・孤立を深めることなどにより、自殺に追い込まれることを防ぐ ④困難を抱える女性への支援を更に充実する ⑤児童・生徒・学生をはじめとする若年層が自殺に追い込まれることを防ぐ ⑥遺された方への支援を強力に推進する <施策> (1) 地域レベルでの実践的な取組への支援を強化する (2) 都民一人ひとりの気付きと見守りを促す (3) 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る (4) 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する (5) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようする (6) 社会全体の自殺リスクを低下させる (7) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ (8) 遺された方への支援を充実する (9) 民間団体との連携を強化する (10) 子供・若者の自殺対策を更に推進する (11) 勤務問題による自殺対策を更に推進する (12) 女性の自殺対策を更に推進する 【市の方針】 調布市総合計画 3-2 自分に合った健康づくりを通して、心地よく過ごせるまち <主な取組> ★市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、調布市自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成を継続するとともに、市民や関係機関等との連携を強化し、地域ネットワークの構築を図り、総合的かつ効果的な自殺対策を推進します。	【地域自殺実態プロファイル2023】 <重点パッケージ> ・子ども・若者 ・生活困窮者 ・勤務・経営 ・高齢者 【市民アンケート結果】 ○不安や悩みを誰かに相談することをためらう人は4割弱となっている。平成30年度調査と比較して「自殺したいと思ったことがある」人は増加しており、16歳以上の4人に1人が自殺したいと思ったことがある現状で、そのような市民が5万6千人以上いることが推定される。 ○町内の人や地域の人と話をしたり、交流したりする機会が“ない”人や、地域の人々が日頃から互いに気づかったり声をかけ合っていると“思わない”人が増加しており、地域のつながりが希薄になっている傾向がうかがえる。 ○不安や悩みやつらい気持ちがあるとき、「誰にも相談しない」人もいる。 ○自殺につながるこころの問題を抱えていても医療・行政サービスを受けていない人が多くみられる。 ○ここでの不調が2週間以上続く場合、医療機関などを「受診しない」が6割近くとなっている。 ○今後必要とする自殺対策として「職場におけるメンタルヘルス」が5割弱となっている。 ○自殺防止対策を重点的に推進した方がよいと思う、対象（年代等）について、「高校生」と「小・中学生」がともに7割を超えており、 ○経済的に困っている時に支援してくれる人がいるかについて、「いないと思う」と「いない」の合計が2割を超えている。 ○最近1年以内に自殺したいと思った原因として、「経済的な問題（倒産、事業不振、負債、失業等）」が1割以上となっている。 ○小中学生であるうちに自殺予防のため学ぶべきこととして、「悩みを抱え込まず周囲に助けを求める学ぶことを学ぶ教育（SOSの出し方教育）」と「子どもが出したSOSに気づき、受け止めるための教員や保護者に対する研修の実施」が7割と特に高い。 ○今後の自殺対策として必要と思われるものとして、「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」が高い。 ○ゲートキーパーについて、知らない市民が8割以上。	6 5 3 1 自殺者、未遂者、親族等の名前及び生活の平穏に配慮する 生きることの包括的な支援として推進する 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる 関連施策との連携・協働を推進する ともに暮らす【継承】	地域におけるネットワークの強化 自殺対策を支える人材の育成 市民のこころとからだの健康づくりの推進 児童・生徒のこころの健康づくりの推進 自殺未遂者等への支援 自死遺族等への支援 重点施策 子ども・若者の自殺対策の推進 勤労者の自殺対策の推進 高齢者の自殺対策の推進 様々な生きづらさを抱えた人の自殺対策の推進	○市民同士のつながりの強化 ○医療・保健・福祉・警察・消防など自殺対策にかかわる関係機関のネットワークの強化 ○重層的支援体制の整備 ○ゲートキーパーの養成など市民を対象とした研修や講座の実施 ○地域の医療・保健・福祉分野の職員等の対応力の向上と相談者のこころのケア ○市役所など公的機関の職員を対象とする研修の実施 ○教職員に対する普及啓発 ○自殺やメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発 ○自殺対策強化月間における普及啓発 ○相談機関、医療機関の周知啓発 ○ゲートキーパーの周知啓発 ○ケアラー等への相談支援 ○命の大切さやSOSの出し方に関する教育の推進 ○子どものSOSを受け止められる支援体制の構築 ○地域のネットワークの強化（再掲） ○相談窓口・支援体制の充実 ○自死遺族等への情報提供 ○相談窓口・支援体制の充実 ○困難を抱える子ども（ヤングケアラー等）に対する相談支援 ○困難を抱える若者（子育てに悩む親等）に対する相談支援 ○保護者に対する支援 ○教職員に対する普及啓発 ○関係機関との連携強化 ○経営・就労に関する相談窓口等の周知・啓発 ○職域におけるメンタルヘルス対策の普及啓発 ○働きやすい職場環境づくりの推進に向けた取組 ○相談窓口の周知啓発 ○支援体制の充実 ○社会参加と生活支援の推進 ○住環境の整備 ○医療・保健・福祉の連携の強化 ○困難を抱える女性への相談支援 ○生活困窮者への相談支援 ○多重債務問題に関する相談支援 ○失業者等に対する相談窓口等の周知・啓発 ○ジェンダーに配慮した（性的マイナリティ等）相談支援		